

会議録

1 会議の名称 第8回公民館・町民会館整備検討委員会会議
～第1回基本設計策定委員会～【書面会議】

2 開催日時 令和3年4月30日（金）から5月18日（火）まで

3 書面会議の方法

事務局より資料を送付・説明し、委員より意見を聴取した。

4 書面会議決議日 令和3年5月18日（火）

5 議題

議事案件1 基本設計（4／30時点素案）について

議事案件2 基本設計策定までの進め方について

6 公開 書面開催

7 審議等の概要

○議事案件1 基本設計（4／30時点素案）について

【審議結果】

次回会議における継続審議案件とした。

なお、各委員の意見については、次のとおり。

（全体に関する意見）

- ・無断駐車されないような工夫が必要ではないか。
- ・公民館側とホール側の敷地の出入口が近く、車の出入り時に危険ではないか。
- ・駐輪台数をより多く確保できるようにして欲しい。

(公民館に関する意見)

- ・公民館は日常の文化諸活動の拠点であることから、「コロナ以前における利用実態を精査し、既存利用者の継続的な利用を担保すること（住民の共感を獲得することが前提条件）」、「その点を前提として、これまでの公民館の成果と問題点を検証しつつ、利用における便宜の向上と高度化に資する内容であること」が、用途やレイアウトを決める上での大前提となる。
- ・1階の作陶に使用する野外作業スペースは屋根付きにするとともに、講座で作成した作品（数十個）や道具（バケツ40個ほど）を乾かす棚を設置してほしい。
- ・1階のはぐくみコーナーと芝生広場を気軽に往来しやすいようにしてほしい。
- ・公民館・ホールのキッズスペースを、公民館1階に「はぐくみコーナー」として拡大・充実させ、子どもにとっても居心地の良い空間を整備することは良いかと思う。なお、ホールにキッズスペースを整備しないことについては、ホール事業での子どもの預かりが想定される場面（プロによる公演）をどれほど見込むかといった、整備後の運営と関係する。
- ・1階のはぐくみコーナーを含め、オープンスペースは、多世代の地域住民による交流や、地域の人たちと一緒に子どもを育てるといった考え方においては、一定の話し声等が許容されるような、施設運営が求められる。
- ・2階の倉庫に、作陶に使用する道具を保管させてほしい。
- ・2階の展示棚は、鍵を掛けることができるようにした方がよい。
- ・2階のクッキングルームの設備等についてよく検討し、充実させて欲しい。
- ・町民文化祭で絵画を公民館で展示できるように、2階・3階にピクチャーレールを設置できないか。（現在は、公民館にエレベーターが無いため、町民文化祭の時に、公民館に展示していない。）

(ホールに関する意見)

- ・ホールは、公民館と異なり非日常のイベント型活動の拠点施設である。そこで展開される諸活動がその時限りの瞬間的なものであることもあって、とくに空間の質が諸活動のあり方に影響を与える側面が極めて強いことから、当該空間の利用目的を中心とするコンセプトの確立は決定的に重要である

- ・町内において住民が質の高い文化・芸術活動に触れる機会を享受でき、住民自らも主体的に活動に関わることの出来る「文化芸術活動の拠点」（「基本構想」）となり得るホールを建設する（ニーズの単なる集積による「多目的」＝無目的で没個性的なホールとしない。多目的性は、独自コンセプトの確立と両立可能であるが、その逆は成り立たない
- ・ホールの外観及び周辺環境は、質の高い文化・芸術活動を象徴することのできる、メッセージ性の高いデザインのものであること
- ・事務室もホール全体の空間になじむような設計をお願いしたい。
- ・ホール上部の外壁のデザインや利用方法を工夫できないか。（電工掲示、のぼり旗の設置等）
- ・ロビーにソファを設置する計画であるが、ホール全体として、ソファ以外にも気軽に腰掛けることができるような工夫ができないか。
- ・事務室と入口（風除室）が遠い。一つの施設であったことから、連携がとれるようにと、この位置にしていると考えられるが、実際の運用を考えると事務所同士の連携を取るのには難しいと思う。また、身障者用駐車場の位置、身障者の方がホールに来る際のサポートを考えると、事務所は音楽スタジオ（小）の位置の方が適切ではないか。（音楽スタジオを並べる配置）
- ・駐輪場の数が少ないような気がする。現状に加え配置するなら、来客用駐車場（19台）の北側のところはいかが。事務所の入口を移動させることにより、駐輪場も見ることができるのでは。
- ・トイレの数は、プロの興業をどれだけ開催するかに関係する。（あのホールはトイレ少ないと思われるくらいが良い。）

（その他の意見）

- ・新築するホールに関して、演劇と音楽関係の専門家からの意見聴取してはいかが。

○議事案件2 基本設計策定までの進め方について

今後のスケジュールについて説明した。

また、議事案件1に関する各委員の意見及び、別途、定期利用団体から聴取した意見については、次回の会議に向け、整備検討委員会委員の学識経験者3名を中心に、基本設計への反映方法や考え方について協議することとした。

8 会議の情報

名称	熊取町公民館・町民会館整備検討委員会
根拠法令等	熊取町公民館・町民会館整備検討委員会設置要綱
設置期間	令和2年6月24日～所掌事務が終了するまで
所掌事項	(1) 基本構想の策定に関すること (2) 公募型プロポーザルにおける業者選定に関すること (3) 基本設計の策定に関すること (4) その他基本構想及び基本設計の策定に関し必要な事項
委員数	10人

9 担当課 生涯学習推進課

